

資 料

令和6年2月定例会日程

28日間

月日	曜	区分	議事	備考		
2. 16	金	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議員の辞職許可 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30		
17	土	休会	(閉 庁 日)			
18	日					
19	月					
20	火				(議 案 調 査)	代表質問通告締切 12:00
21	水					一般質問通告締切 12:00
22	木	本会議	代 表 質 問			
23	金	休会	(閉 庁 日) 天皇誕生日			
24	土					
25	日					
26	月	本会議	代 表 質 問			
27	火		一 般 質 問	請願締切 16:00		
28	水			議員発議案締切 (会派提出) 17:00		
29	木		一 般 質 問 議案に対する質疑 議案・請願委員会付託	議会運営委員会 9:30		
3. 1	金	休会	常任委員会 (補正)			
2	土		(閉 庁 日)			
3	日					
4	月				常任委員会 (補正)	
5	火	本会議			常任委員長審査結果報告(補正) 質疑、討論、採決	議会運営委員会 9:30
6	水	休会	常任委員会 (当初)			
7	木					
8	金					
9	土					
10	日					
11	月				常任委員会 (当初)	議員発議案締切 (会派提出を除く) 17:00
12	火				特 別 委 員 会	議会運営委員会 (特別委員会終了後)
13	水				(議 事 整 理)	
14	木	本会議	常任委員長審査結果報告(当初) 質疑、討論、採決 特別委員長調査結果報告 閉会	議会運営委員会 9:30		

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議案の送付について

令和6年2月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- | | |
|--------|--|
| 議案第1号 | 令和6年度宮崎県一般会計予算 |
| 議案第2号 | 令和6年度宮崎県開発事業特別資金特別会計予算 |
| 議案第3号 | 令和6年度宮崎県公債管理特別会計予算 |
| 議案第4号 | 令和6年度宮崎県国民健康保険特別会計予算 |
| 議案第5号 | 令和6年度宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 議案第6号 | 令和6年度宮崎県山林基本財産特別会計予算 |
| 議案第7号 | 令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算 |
| 議案第8号 | 令和6年度宮崎県林業改善資金特別会計予算 |
| 議案第9号 | 令和6年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算 |
| 議案第10号 | 令和6年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算 |
| 議案第11号 | 令和6年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算 |
| 議案第12号 | 令和6年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算 |
| 議案第13号 | 令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算 |
| 議案第14号 | 令和6年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算 |
| 議案第15号 | 令和6年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算 |
| 議案第16号 | 令和6年度宮崎県育英資金特別会計予算 |
| 議案第17号 | 令和6年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算 |
| 議案第18号 | 令和6年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算 |
| 議案第19号 | 令和6年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算 |
| 議案第20号 | 令和6年度宮崎県立病院事業会計予算 |
| 議案第21号 | 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 議案第22号 | 宮崎県漁港管理条例の一部を改正する条例 |
| 議案第23号 | 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 議案第24号 | 都市公園条例の一部を改正する条例 |
| 議案第25号 | 宮崎県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第26号 | 教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 議案第27号 | 警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 議案第28号 | 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第29号 | 市町村立学校職員の給与等に関する条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第30号 | 職員の特殊勤務手当に関する条例及び宮崎県女性保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第31号 | 日本一挑戦プロジェクト推進基金条例 |
| 議案第32号 | 宮崎県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例 |
| 議案第33号 | 公の施設に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第34号 | 宮崎県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第35号 | 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第36号 | 宮崎県住民基本台帳法施行条例及び宮崎県個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例 |
| 議案第37号 | 病院等の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例 |

- 議案第38号 宮崎県介護保険サービスの人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第39号 障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例の一部を改正する条例
- 議案第40号 宮崎県指定通所支援の事業及び指定障害児入所施設等並びに基準該当通所支援の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例及び宮崎県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 議案第41号 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第42号 みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第43号 建築基準法施行条例の一部を改正する条例
- 議案第44号 宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第45号 宮崎県育英資金貸与条例の一部を改正する条例
- 議案第46号 宮崎県監査委員条例の一部を改正する条例
- 議案第47号 包括外部監査契約の締結について
- 議案第48号 林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第49号 国営大淀川右岸施設機能保全事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第50号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第51号 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第52号 宮崎県人権施策基本方針の策定及び宮崎県人権教育・啓発推進方針の廃止について
- 議案第53号 宮崎県子どもの貧困対策推進計画の変更について
- 議案第54号 宮崎県医療計画の変更について
- 議案第55号 宮崎県高齢者保健福祉計画の変更について
- 議案第56号 宮崎県歯科保健推進計画の変更について
- 議案第57号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算(第7号)
- 議案第58号 令和5年度宮崎県開発事業特別資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第59号 令和5年度宮崎県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 議案第60号 令和5年度宮崎県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第61号 令和5年度宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第62号 令和5年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算(第2号)
- 議案第63号 令和5年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第64号 令和5年度宮崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第65号 令和5年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第66号 令和5年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正予算(第1号)
- 議案第67号 令和5年度宮崎県営国民宿舎特別会計補正予算(第1号)
- 議案第68号 令和5年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第69号 令和5年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第70号 令和5年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第71号 令和5年度宮崎県立学校実習事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第72号 令和5年度宮崎県育英資金特別会計補正予算(第2号)
- 議案第73号 令和5年度宮崎県公営企業会計(電気事業)補正予算(第2号)
- 議案第74号 令和5年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業)補正予算(第2号)
- 議案第75号 令和5年度宮崎県立病院事業会計補正予算(第2号)
- 議案第76号 公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第77号 市町村立学校職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例及び市町村立学校職員の分限に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第78号 宮崎県公立学校情報機器整備基金条例
- 議案第79号 工事請負契約の締結について
- 議案第80号 工事請負契約の変更について
- 議案第81号 工事請負契約の変更について
- 議案第82号 工事請負契約の変更について
- 議案第83号 損害賠償額の決定について
- 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第85号 宮崎県税条例の一部を改正する条例

(文書取扱 財政課)

215-1312
令和6年2月22日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議案の送付について

令和6年2月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

議案第86号 監査委員の選任の同意について

(文書取扱 財政課)

令和6年2月定例会

代表質問時間割

2月22日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	山下 博三	10:00~12:00	休憩
2	自由民主党	武田 浩一	13:00~15:00	

2月26日(月)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
3	公 明 党	坂本 康郎	10:00~11:20	休憩
4	県民連合立憲	山内佳菜子	13:00~14:20	

一般質問時間割

2月27日(火)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	後藤 哲朗	10:00~11:00	
2	自由民主党	山下 寿	11:00~12:00	休憩
3	県民連合立憲	永山 敏郎	13:00~14:00	
4	県民連合立憲	岩切 達哉	14:00~15:00	

2月28日(水)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	自由民主党	外山 衛	10:00~11:00	
6	無所属の会チームひまわり	図師 博規	11:00~12:00	休憩
7	自由民主党	本田 利弘	13:00~14:00	
8	自由民主党	荒神 稔	14:00~15:00	

2月29日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
9	自由民主党	内田 理佐	10:00~11:00	
10	自由民主党	日高 利夫	11:00~12:00	休憩
11	公 明 党	工藤 隆久	13:00~14:00	
12	志 誠 会	齊藤 了介	14:00~15:00	

議案 委員会審査結果表

[議案] (令和5年度補正予算関係)

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第57号	令和5年度宮崎県一般会計補正予算(第7号)	可決	可決	可決	可決	可決
第58号	令和5年度宮崎県開発事業特別資金特別会計補正予算(第1号)	可決				
第59号	令和5年度宮崎県公債管理特別会計補正予算(第1号)	可決				
第60号	令和5年度宮崎県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		可決			
第61号	令和5年度宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)		可決			
第62号	令和5年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算(第2号)				可決	
第63号	令和5年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算(第2号)				可決	
第64号	令和5年度宮崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)				可決	
第65号	令和5年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)			可決		
第66号	令和5年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正予算(第1号)			可決		
第67号	令和5年度宮崎県営国民宿舎特別会計補正予算(第1号)			可決		
第68号	令和5年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)				可決	
第69号	令和5年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算(第2号)			可決		
第70号	令和5年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)			可決		
第71号	令和5年度宮崎県立学校実習事業特別会計補正予算(第1号)					可決
第72号	令和5年度宮崎県育英資金特別会計補正予算(第2号)					可決
第73号	令和5年度宮崎県公営企業会計(電気事業)補正予算(第2号)					可決
第74号	令和5年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業)補正予算(第2号)					可決
第75号	令和5年度宮崎県立病院事業会計補正予算(第2号)		可決			
第76号	公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例					可決
第77号	市町村立学校職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例及び市町村立学校職員の分限に関する条例の一部を改正する条例					可決
第78号	宮崎県公立学校情報機器整備基金条例					可決

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第79号	工事請負契約の締結について	可決				
第80号	工事請負契約の変更について			可決		
第81号	工事請負契約の変更について			可決		
第82号	工事請負契約の変更について	可決				
第83号	損害賠償額の決定について		可決			
第84号	公の施設の指定管理者の指定について			可決		

議案・請願 委員会審査結果表

[議案] (令和6年度当初予算関係)

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和6年度宮崎県一般会計予算	可決	可決	可決	可決	可決
第2号	令和6年度宮崎県開発事業特別資金特別会計予算	可決				
第3号	令和6年度宮崎県公債管理特別会計予算	可決				
第4号	令和6年度宮崎県国民健康保険特別会計予算		可決			
第5号	令和6年度宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算		可決			
第6号	令和6年度宮崎県山林基本財産特別会計予算				可決	
第7号	令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算				可決	
第8号	令和6年度宮崎県林業改善資金特別会計予算				可決	
第9号	令和6年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計 予算			可決		
第10号	令和6年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション 施設特別会計予算			可決		
第11号	令和6年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算			可決		
第12号	令和6年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算				可決	
第13号	令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算			可決		
第14号	令和6年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算			可決		
第15号	令和6年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算					可決
第16号	令和6年度宮崎県育英資金特別会計予算					可決
第17号	令和6年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算					可決
第18号	令和6年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算					可決
第19号	令和6年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算					可決
第20号	令和6年度宮崎県立病院事業会計予算		可決			
第21号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	可決	可決		
第22号	宮崎県漁港管理条例の一部を改正する条例				可決	
第23号	道路占用料徴収条例の一部を改正する条例			可決		
第24号	都市公園条例の一部を改正する条例			可決		
第25号	宮崎県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正す る条例		可決			

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第26号	教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例					可決
第27号	警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例					可決
第28号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第29号	市町村立学校職員の給与等に関する条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例					可決
第30号	職員の特殊勤務手当に関する条例及び宮崎県女性保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第31号	日本一挑戦プロジェクト推進基金条例	可決				
第32号	宮崎県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例		可決			
第33号	公の施設に関する条例の一部を改正する条例		可決	可決		
第34号	宮崎県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第35号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例			可決		
第36号	宮崎県住民基本台帳法施行条例及び宮崎県個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例	可決				
第37号	病院等の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第38号	宮崎県介護保険サービスの人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第39号	障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例の一部を改正する条例		可決			
第40号	宮崎県指定通所支援の事業及び指定障害児入所施設等並びに基準該当通所支援の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例及び宮崎県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例		可決			
第41号	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第42号	みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例				可決	
第43号	建築基準法施行条例の一部を改正する条例			可決		
第44号	宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例			可決		
第45号	宮崎県育英資金貸与条例の一部を改正する条例					可決
第46号	宮崎県監査委員条例の一部を改正する条例	可決				
第47号	包括外部監査契約の締結について	可決				

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第48号	林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について				可決	
第49号	国営大淀川右岸施設機能保全事業執行に伴う市町村負担金徴収について				可決	
第50号	農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について				可決	
第51号	土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について			可決		
第52号	宮崎県人権施策基本方針の策定及び宮崎県人権教育・啓発推進方針の廃止について	可決				
第53号	宮崎県子どもの貧困対策推進計画の変更について		可決			
第54号	宮崎県医療計画の変更について		可決			
第55号	宮崎県高齢者保健福祉計画の変更について		可決			
第56号	宮崎県歯科保健推進計画の変更について		可決			
第85号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	可決				

【請 願】

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第5号	ガザの即時停戦のための積極的外交活動を日本政府に要求する意見書の提出を求める請願			不採択		
第6号	国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願	不採択				

閉会中の継続審査・調査申出一覧

令和6年2月定例会

委 員 会 名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査	調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産 常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業 常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程に関する審査及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため

議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	令和6年度宮崎県一般会計予算	3月14日・可 決
〃 第2号	令和6年度宮崎県開発事業特別資金特別会計予算	〃
〃 第3号	令和6年度宮崎県公債管理特別会計予算	〃
〃 第4号	令和6年度宮崎県国民健康保険特別会計予算	〃
〃 第5号	令和6年度宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	〃
〃 第6号	令和6年度宮崎県山林基本財産特別会計予算	〃
〃 第7号	令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算	〃
〃 第8号	令和6年度宮崎県林業改善資金特別会計予算	〃
〃 第9号	令和6年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	〃
〃 第10号	令和6年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算	〃
〃 第11号	令和6年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算	〃
〃 第12号	令和6年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算	〃
〃 第13号	令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算	〃
〃 第14号	令和6年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算	〃
〃 第15号	令和6年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算	〃
〃 第16号	令和6年度宮崎県育英資金特別会計予算	〃
〃 第17号	令和6年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算	〃
〃 第18号	令和6年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算	〃
〃 第19号	令和6年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算	〃
〃 第20号	令和6年度宮崎県立病院事業会計予算	〃
〃 第21号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第22号	宮崎県漁港管理条例の一部を改正する条例	〃
〃 第23号	道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第24号	都市公園条例の一部を改正する条例	〃
〃 第25号	宮崎県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第26号	教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第27号	警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	3月14日・可 決
〃 第28号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第29号	市町村立学校職員の給与等に関する条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第30号	職員の特殊勤務手当に関する条例及び宮崎県女性保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第31号	日本一挑戦プロジェクト推進基金条例	〃
〃 第32号	宮崎県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例	〃
〃 第33号	公の施設に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第34号	宮崎県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第35号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第36号	宮崎県住民基本台帳法施行条例及び宮崎県個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例	〃
〃 第37号	病院等の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第38号	宮崎県介護保険サービスの人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第39号	障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例の一部を改正する条例	〃
〃 第40号	宮崎県指定通所支援の事業及び指定障害児入所施設等並びに基準該当通所支援の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例及び宮崎県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例	〃

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第41号	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部を改正する条例	3月14日・可 決
〃 第42号	みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第43号	建築基準法施行条例の一部を改正する条例	〃
〃 第44号	宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第45号	宮崎県育英資金貸与条例の一部を改正する条例	〃
〃 第46号	宮崎県監査委員条例の一部を改正する条例	〃
〃 第47号	包括外部監査契約の締結について	〃
〃 第48号	林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について	〃
〃 第49号	国営大淀川右岸施設機能保全事業執行に伴う市町村負担金徴収について	〃
〃 第50号	農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について	〃
〃 第51号	土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について	〃
〃 第52号	宮崎県人権施策基本方針の策定及び宮崎県人権教育・啓発推進方針の廃止について	〃
〃 第53号	宮崎県子どもの貧困対策推進計画の変更について	〃
〃 第54号	宮崎県医療計画の変更について	〃
〃 第55号	宮崎県高齢者保健福祉計画の変更について	〃
〃 第56号	宮崎県歯科保健推進計画の変更について	〃
〃 第57号	令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）	3月5日・可 決
〃 第58号	令和5年度宮崎県開発事業特別資金特別会計補正予算（第1号）	〃
〃 第59号	令和5年度宮崎県公債管理特別会計補正予算（第1号）	〃
〃 第60号	令和5年度宮崎県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
〃 第61号	令和5年度宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）	〃

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第62号	令和5年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算 (第2号)	3月5日・可 決
〃 第63号	令和5年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算 (第2号)	〃
〃 第64号	令和5年度宮崎県林業改善資金特別会計補正予算 (第1号)	〃
〃 第65号	令和5年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別 会計補正予算(第1号)	〃
〃 第66号	令和5年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーショ ン施設特別会計補正予算(第1号)	〃
〃 第67号	令和5年度宮崎県営国民宿舎特別会計補正予算(第 1号)	〃
〃 第68号	令和5年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予 算(第1号)	〃
〃 第69号	令和5年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予 算(第2号)	〃
〃 第70号	令和5年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算 (第3号)	〃
〃 第71号	令和5年度宮崎県立学校実習事業特別会計補正予算 (第1号)	〃
〃 第72号	令和5年度宮崎県育英資金特別会計補正予算(第2号)	〃
〃 第73号	令和5年度宮崎県公営企業会計(電気事業)補正予 算(第2号)	〃
〃 第74号	令和5年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業)補 正予算(第2号)	〃
〃 第75号	令和5年度宮崎県立病院事業会計補正予算(第2号)	〃
〃 第76号	公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第77号	市町村立学校職員の定年等に関する条例等の一部を 改正する条例及び市町村立学校職員の分限に関する 条例の一部を改正する条例	〃
〃 第78号	宮崎県公立学校情報機器整備基金条例	〃
〃 第79号	工事請負契約の締結について	〃

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第80号	工事請負契約の変更について	3月5日・可 決
〃 第81号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第82号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第83号	損害賠償額の決定について	〃
〃 第84号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第85号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	3月14日・可 決
〃 第86号	監査委員の選任の同意について	2月22日・同 意
議員発議案 第1号	宮崎県議会委員会条例の一部を改正する条例	3月14日・可 決
〃 第2号	宮崎県議会会議規則の一部を改正する規則	〃
〃 第3号	地方自治法第180条第1項の規定に基づき知事において専決処分をすることができる事項の指定の一部改正について	〃
〃 第4号	緊急事態に関する国会審議を求める意見書	〃
〃 第5号	中小企業等の適正な価格転嫁の推進を求める意見書	〃
〃 第6号	コロナ後遺症及びワクチン後遺症への対応強化を求める意見書	〃

議 員 發 議 案 等

議員発議案第1号

宮崎県議会委員会条例の一部を改正する条例

宮崎県議会委員会条例（昭和31年宮崎県条例第47号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(常任委員会の名称等)</p> <p>第2条 常任委員会の名称及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 総務政策常任委員会</p> <p>ア・イ [略]</p> <p>ウ～ク [略]</p> <p>(2)～(5) [略]</p> <p>2 [略]</p>	<p>(常任委員会の名称等)</p> <p>第2条 常任委員会の名称及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 総務政策常任委員会</p> <p>ア・イ [略]</p> <p><u>ウ 宮崎国スポ・障スポ局に関する事項</u></p> <p><u>エ～ケ</u> [略]</p> <p>(2)～(5) [略]</p> <p>2 [略]</p>

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議員発議案第2号

宮崎県議会会議規則の一部を改正する規則

宮崎県議会会議規則（平成10年宮崎県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(会議時間及び号鈴)</p> <p>第10条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 [略]</p>	<p>(会議時間及び号鈴)</p> <p>第10条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p><u>3 前項の規定にかかわらず、議長は、会議中でない場合であつて緊急を要するときその他の特に必要があると認めるときは、議員に通知することにより、会議時間を変更することができる。</u></p> <p><u>4</u> [略]</p>

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

議員発議案第3号

地方自治法第180条第1項の規定に基づき知事において専決処分をすることができる事項の指定の一部改正について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき知事において専決処分をすることができる事項の指定の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から施行する。

地方自治法第243条の2第4項の規定に該当する事件で1件の金額が100万円以下のものに係る賠償責任の免除に関すること中「第243条の2第4項」を「第243条の2の8第8項」に改める。

緊急事態に関する国会審議を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、長期に渡って全国各地で拡大し大きな被害をもたらしてきた。この間、全国の9割を超える中小企業の経営に深刻な影響が発生し、日本経済に大きな打撃を与えている。さらに医療従事者や病床の不足が解決できず、医療崩壊の危機を招くという想定されなかった事態が発生した。

また今後30年以内に高い確率で「首都直下地震」や、被害想定で死者数約1万5千人、全壊棟数約8万棟もの甚大な被害を本県に及ぼす「南海トラフ巨大地震」の発生が予想されている。東日本大震災の際には、道路をふさぐ震災がれきの撤去の遅れのため支援物資の輸送にも遅れが生じ、また被災地方自治体の機能停止も問題となり、本年元旦に発生した能登半島地震においても、同様の事態が生じている。

我が国は、これまで緊急事態の発生に対し災害対策基本法や新型インフルエンザ対策特別措置法などによって対処してきた。感染症は全国的に影響を及ぼし、大地震などの自然災害はどこの自治体であっても被災地になり得る。したがって、感染症や自然災害に強い社会をつくることは、全国民的な喫緊の課題である。

国家の最大の責務は、緊急時において国民の命と生活を守ることにある。

よって、国におかれては、緊急事態に対応できる法令等の整備について、促進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月14日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	額 賀 福志郎 殿
参 議 院 議 長	尾 辻 秀 久 殿
内 閣 総 理 大 臣	岸 田 文 雄 殿
総 務 大 臣	松 本 剛 明 殿
法 務 大 臣	小 泉 龍 司 殿
厚 生 労 働 大 臣	武 見 敬 三 殿
国 土 交 通 大 臣	斉 藤 鉄 夫 殿
内 閣 官 房 長 官	林 芳 正 殿
国土強靱化担当大臣	
内閣府特命大臣（防災）	松 村 祥 史 殿

議員発議案第5号

中小企業等の適正な価格転嫁の推進を求める意見書

中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、原材料高・物価高が重なり厳しい状況に置かれる中、人手不足、最低賃金をはじめとする賃上げの機運など、大きな変革期にある。

中小企業・小規模事業者の賃上げの原資を確保し、成長と分配の好循環を生み出すためには、生産性向上とともに、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することが重要であるが、燃油や原材料価格の高騰が続く中で、中小企業・小規模事業者は発注側企業に対して、コスト増加分の価格転嫁を提案しにくい状況にあり、十分な価格転嫁ができているとは言い難い。

よって、国においては、様々な経営課題を抱える中小企業等を支援し、その経営の安定とさらなる成長につなげていくため、以下の施策を実施することを強く要望する。

記

政府と公正取引委員会が2023年11月に公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（労務費転嫁のガイドライン）」の運用状況を確認し、立場の弱い中小企業等が労務費をはじめ、原材料費・エネルギー費等を価格交渉の場に出すことができているか、フォローアップを行い、課題の洗い出しや、必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月14日

宮崎県議会

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
経済産業大臣	齋藤健	殿
内閣官房長官	林芳正	殿
内閣府特命大臣（経済財政政策）	新藤義孝	殿
新しい資本主義担当大臣		

議員発議案第6号

コロナ後遺症及びワクチン後遺症への対応強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症から回復した後も、長期にわたって疲労感、呼吸困難、筋力の低下、記憶障害などの後遺症、いわゆるコロナ後遺症について厚生労働省研究班が大規模調査を実施している。

また、新型コロナワクチンの接種が進む一方で、接種後の体調不良や歩行困難、関節痛、慢性疲労等の遷延する症状、いわゆるワクチン後遺症を訴える人も報告されている。

これら後遺症に苦しむ人の中には、検査をしても異常が見つからず、周囲の理解不足に悩まされている人もいる。コロナ後遺症及びワクチン後遺症の発症の仕組みはいまだに解明されておらず、どんな症状がどんな人に起こるのか、どれだけ長く続くのか依然として不明のまま、効果的な治療法も確立していない。

よって、国においては、悩んでいる患者に寄り添い、以下の施策を実施することを強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の後遺症の実態調査や研究を引き続き行い、治療方法等について情報収集や研究等、その成果を速やかに発信すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症の後遺症及びワクチン後遺症への理解が進むよう啓発を行うとともに、社会全体で認識を深め、患者が孤立することがないように積極的な情報発信に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月14日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	額 賀 福 志 郎 殿
参 議 院 議 長	尾 辻 秀 久 殿
内 閣 総 理 大 臣	岸 田 文 雄 殿
厚 生 労 働 大 臣	武 見 敬 三 殿
内 閣 官 房 長 官	林 芳 正 殿
内閣府特命大臣(経済財政政策)	
感染症危機管理担当大臣	新 藤 義 孝 殿

請 願 一 覽 表

總 括 表

委 員 会	請 願		計	備 考
	新 規	繼 続		
総 務 政 策	1	—	1	
厚 生	—	—	—	
商 工 建 設	1	—	1	
環 境 農 林 水 産	—	—	—	
文 教 警 察 企 業	—	—	—	
計	2	—	2	

新 規 請 願

			商工建設常任委員会
請願番号	請願第5号	受理年月日	令和6年2月26日
請願の件名	<p>ガザの即時停戦のための積極的外交活動を日本政府に要求する意見書の提出を求める請願</p> <p>(要旨) イスラエル・ガザの即時停戦と、人道支援に向けた日本政府の一層の外交努力を求める意見書についての請願</p> <p>(理由) 1. ハマスからの攻撃を理由としたイスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への度重なる地上侵攻や空爆、軍事行動に対して、中東や欧州、日本をはじめ世界の各地で怒りの声が広がっており、ガザ即時停戦を訴えるデモが行われています。 また即時停戦を求める決議や意見書を採択した地方議会は、2月8日時点で全国で227ヶ所にもものぼり、現在もたくさんの自治体が動いています。 イスラエル・ガザの即時停戦と、人道支援に向けた日本政府の一層の外交努力を宮崎県からも強く求めるよう意見書を提出することを要望いたします。</p> <p>2. もはや安全な場所はないと言われるガザでは、空爆による被害だけではなく、厳しい寒さや感染症の拡大、医療品や食糧の枯渇も深刻です。 特に攻撃の集中するガザ地区の人々は、東京23区の面積の6割ほどと言われる塙と有刺鉄線に囲まれた監獄の中で、ミサイルが降り注ぐ灰色の狭い空を見上げ、飢えと乾きに瀕し、寒さに凍え、死の順番が巡ってくるのをただ震えながら待っており、人道危機が極限状態に達しており一刻の猶予もできない事態となっています。 今、UNRWAの支援を停止することは、即座にガザ市民200万人以上を大飢饉に陥れることと同義です。このまま盲目的に虐殺の片棒を担ぎ続ければ、日本は歴史の誤った側に立ち続けた犯罪加担国として新たに不名誉な歴史の1ページに名を刻むこととなります。 私たち国民は、そんなことを許してはならないと最後まで声をあげ続け、一刻も早く、多くの子どもを含む市民の無差別虐殺、特に病</p>		

	<p>院の攻撃を止めさせ、支援物資を届け、傷病者を避難させ、これ以上の惨禍を回避することが求められています。</p> <p>3. イスラエルのネタニヤフ首相は2月11日に「ラファへの攻撃を行う」とし、現在、パレスチナ自治区ガザ地区の最南部ラファが激しい連続爆撃にさらされ、多数の死者が出ていると明らかにされました。ほとんどの住民はラファは安全だと信じてガザの他の地域から避難してきた人々です。イスラエルが南への避難命令を出し続けてきたため、ガザ最南端のラファには人口が集中しています。ラファの人が避難できる場所はエジプトしかありません。ガザの人々は国の端に追い込まれてしまい、大金の賄賂を払えない限り、エジプトとの国境を通過させてもらえず、もう逃げ場はありません。</p> <p>4. 日本は戦後、パレスチナ問題に関しては中東の人々の声に耳を傾け、欧米と一線を画した独自外交を展開してきた実績があります。また日本は現在、国連保安の非常任理事国（2年任期）10か国の一つとして決議案を出せる立場でもあり、「人間の安全保障」を掲げてきた日本が、この世界的悲劇の回避と平和実現のため、最大限の外交効力を発揮させることを強く要望します。</p>
紹介議員	岩切 達哉 山内 佳菜子 前屋敷 恵美

新 規 請 願

			総務政策常任委員会
請願番号	請願第6号	受理年月日	令和6年2月27日
請願の件名	<p>国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願</p> <p>（要旨）</p> <p>一、再審における検察手持ち証拠の全面開示。 二、再審開始決定に対する検察の不服申し立て（上訴）の禁止。</p> <p>上記内容とする「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書を貴議会において採択され、国へ提出していただきたく請願いたします。</p> <p>（理由）</p> <p>罪を犯していない人が、犯罪者として法による制裁を受ける。これは、冤罪です。</p> <p>冤罪は人生を破壊し、人格を否定すると同時に、法制度自体の正当性を失わせるものです。冤罪はあってはならないと、誰しも認めることでありながら後を絶ちません。</p> <p>2010年の足利事件に始まり、布川事件、東電OL事件、東住吉事件、松橋事件に至るまで無期懲役という重罰事件の再審無罪が続きました。また元プロボクサーの袴田巖さんが再審開始決定と同時に47年ぶりに死刑囚監房から解放されるという歴史的な出来事もありました。</p> <p>（一） しかし、これらの事件で再審開始が認められて無罪となる過程では、つねに検察による甚大な妨害が立ちはだかっていました。その大きな壁の一つは、検察が捜査で集めた証拠を隠匿し、証拠を開示しないことです。再審請求では、弁護側に、新規・明白な無罪証拠提出することが求められます。ところが、証拠のほとんどは強制捜査権を持つ警察・検察の手にあるだけでなく、それらは開示する義務はないとされ、しばしば無罪証拠が隠されたままです。</p> <p>無罪証拠が当初から開始されていたら、冤罪は生まれず、当事者の人生は全く別のものとなっていました。</p> <p>通常審では公判前整理手続きを通じて、不十分ながらも一定の要件で証拠開示が制度化されました。しかし、再審における証拠開示には、何一つルールがありません。その結果、証拠が開示されるか</p>		

	<p>否かは検察官の任意に委ねられることとなり、法の下での平等原則さえも踏みにじられています。</p> <p>(二) 次に大きな壁は、再審開始決定に対する検察による不服申し立てが許されていることです。大崎事件の原口アヤ子さん（96歳）は、これまでに三度にわたり裁判所から再審開始決定が出されたにもかかわらず、検察の即時抗告、さらに特別抗告により、いまだ再審が実現されていません。袴田事件の袴田巖さんは、検察の即時抗告によって再審開始決定が取り消され、最高裁で差し戻され、現在静岡地裁でようやく再審裁判がはじまりました。名張毒ぶどう酒事件の奥西勝さんにいたっては、1964年一審無罪判決、2005年再審新開始決定を得ながら、検察の即時抗告、異議申し立てにより、89歳で無念の獄死を遂げられました。</p> <p>公益の代表という検察官の法的地位からしても、裁判所の決定にいたずらに逆らい、こうした悲劇をくり返すことに、法的な制限を加える必要があることは明確です。再審における検察官の上訴制限が、無辜の救済のための焦眉の課題です。</p> <p>現行の刑事訴訟法の再審の規定は、日本国憲法39条を受けて不利益再審の規定を削除しただけで、大正時代の旧刑訴法のままです。現行の再審既定のルーツである職権主義のドイツもすでに50年以上前に再審開始決定に対する検察の上訴を禁止しています。</p> <p>また、証拠開示については、2016年の刑事訴訟法の「改正」の附則において、「政府は、この法律の公布後、必要に応じ、速やかに、再審請求審における証拠の開示」について検討をおこなうとしており、政府はこれをふまえ、証拠開示の制度化を行うことが求められています。</p> <p>無辜の者を誤った裁判から迅速に救済するために、今こそ「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の改正を行うことを要請します。</p>
紹介議員	松本 哲也 工藤 隆久 前屋敷 恵美

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
2月16日	金	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（荒神 稔議員、重松幸次郎議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議員の辞職許可 議案第1号～第85号上程 知事提案理由説明
2月17日	土	休 会	(閉庁日)
2月18日	日		
2月19日	月		
2月20日	火		
2月21日	水		
2月22日	木	本 会 議	議席の一部変更 議案第86号追加上程、採決（同意） 代表質問（宮崎県議会自由民主党・山下博三議員、 宮崎県議会自由民主党・武田浩一議員）
2月23日	金	休 会	(閉庁日) 天皇誕生日
2月24日	土		
2月25日	日		
2月26日	月	本 会 議	代表質問（公明党宮崎県議団・坂本康郎議員、 県民連合立憲・山内佳菜子議員）
2月27日	火		一般質問（後藤哲朗議員、山下 寿議員、永山敏郎議員、 岩切達哉議員）
2月28日	水		一般質問（外山 衛議員、凶師博規議員、本田利弘議員、 荒神 稔議員）
2月29日	木		一般質問（内田理佐議員、日高利夫議員、工藤隆久議員、 齊藤了介議員） 議案に対する質疑（前屋敷恵美議員） 議案・請願委員会付託
3月1日	金		常任委員会（補正）
3月2日	土	休 会	(閉庁日)
3月3日	日		
3月4日	月		

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
3月5日	火	本 会 議	常任委員長審査結果報告（補正） 採決（議案第57号～第84号）（可決）
3月6日	水	休 会	常任委員会（当初） （閉庁日） 常任委員会（当初） 特別委員会 （議事整理）
3月7日	木		
3月8日	金		
3月9日	土		
3月10日	日		
3月11日	月		
3月12日	火		
3月13日	水		
3月14日	木	本 会 議	議席の一部変更 常任委員長審査結果報告（当初） 質疑（岩切達哉議員） 討論（請願第5号不採択に反対）（岩切達哉議員） 討論（議案第1号、第4号、第21号、第34号、第54号～第56号に反対、請願第5号及び第6号不採択に反対）（前屋敷恵美議員） 討論（請願第5号及び第6号不採択に反対）（松本哲也議員） 討論（請願第5号及び第6号不採択に反対）（山内佳菜子議員） 討論（請願第5号及び第6号不採択に反対）（永山敏郎議員） 採決（議案第1号、第4号、第21号、第34号、第54号～第56号）（可決） 採決（議案第2号、第3号、第5号～第20号、第22号～第33号、第35号～第53号、第85号）（可決） 採決（請願第5号及び第6号）（不採択） 採決（継続審査・調査案件）（委員長の申出のとおり） 特別委員長調査結果報告 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号～第6号追加上程 討論（議員発議案第4号に反対）（前屋敷恵美議員）

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
3月14日	木	本 会 議	採決（議員発議案第4号）（可決） 採決（議員発議案第1号～第3号、第5号及び第6号）（可決） 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 濱 砂 守

宮 崎 県 議 会 副 議 長 日 高 博 之

宮 崎 県 議 会 議 員 荒 神 稔

宮 崎 県 議 会 議 員 重 松 幸次郎